

平成30年(2018年)7月5日

保護者様

城陽市立北城陽中学校  
校長 平野 達郎

## 警報発表時の登下校について

盛夏の候 保護者の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、4月上旬に配布した『警報発表時の登下校』の文書「警報等発表の地域区分」につきまして、誤解を生じる表現がありましたので、改訂版を配布させていただきます。

保護者の皆様におかれましても、十分にご理解をいただき、生徒の安全確保にご協力いただけますようお願いいたします。なお、本用紙をご家庭に掲示していただければと思います。

記

### すべての気象特別警報

臨時休校	午前7時現在において特別警報発表があった場合、臨時休校とする。
------	---------------------------------

### すべての気象警報

登校前	① 自宅待機	午前7時現在において警報発表中の場合、自宅待機とする。
	② 登校	午前10時までに警報が解除になった場合、速やかに登校する。
	③ 臨時休校	午前10時現在でまだ警報が発表中の場合、臨時休校とし、その後警報が解除されても登校しない。
登校後	④ 学校待機	状況に応じた措置をする。
	⑤ 下校	下校する場合、教職員の指導のもとに安全に留意して下校する。

※ 学校への電話による問い合わせは、回線が混乱し、学校の緊急対応への妨げとなりますので、テレビ・ラジオ等のニュースをもとに確かめて、保護者が判断してください。

eメッセージ登録先にも連絡いたします。なお、緊急の場合のみ、学校からご家庭に連絡することもあります。

### 警報等発表の地域区分について

『城陽市』の警報をご確認ください。